



## OPRTプレスリリース

令和3年3月5日

### 令和2年度 第3回OPRTセミナー（ウェブ上での資料掲示方式）の お知らせ

OPRTは、昨年来、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応が求められている中、従前開催してきたOPRTセミナー（会員・賛助会員を対象）を、実会合ではなく、ウェブ上での資料掲示方式で行っています。今回、昨年2回開催したウェブ上セミナーに引き続き、第3回セミナーを下記要領にて開催いたします。

閲覧を希望される会員におかれましては、3月22日（月）までに閲覧希望の連絡をお送り下さい。閲覧に必要なパスワードをOPRTからお知らせします。

#### 記

1. 開催方式：アクセス制限を設けた**OPRTウェブサイト上での、資料掲示方式**
2. 掲示期間：**令和3年3月23日(火)13:00～25日(木)16:00**

なお、内容についての質問については、3月25日(木)24:00までEメールでE-メールで送信戴ければ、後日回答を返信いたします。

3. 標 題：**IUU漁業対策としてのEU及び米国のトレサビリティ制度  
－EUの漁獲証明制度及び米国の食用海産物輸入モニタリング・プログラム－  
の概要について**

4. 内容・作成者：

海洋水産資源の持続可能性に対する脅威であるIUU(違法・無報告・無規制)漁業に立ち向かう対策の一環として、世界の主要水産物市場であるEU及び米国は、輸入する魚介類産品が適法な漁獲物であることを確保するため、海上での捕獲から、それぞれEUメンバー国・米国への輸入のため持ち込まれる時点までの各段階について、途切れなく、産品の数量の整合性(特に加工品の場合)を示す情報、記録を要求しています。

つきましては、関連公表資料を基に、EU及び米国の関連制度について、背景、内容、実施状況等について取り纏めを行いました。

なお、構成、和訳作業等は、当機構専務理事：長島大四郎が行ないました。

5. 対象・閲覧方法：OPRT会員、賛助会員を対象とします。

(それ以外の方は事前にOPRTの賛助会員へ加入登録することで閲覧可能。)

閲覧希望者は、3月22日(月)14:00までに、OPRT (maguro@opr.or.jp) へ、Eメールにて「閲覧希望」の旨のご連絡をお願いします。

3月22日に掲示サイトへのアクセスのためのパスワードをEメールでお届けします。

(問合せ先) (一社) 責任あるまぐろ漁業推進機構  
事務局長：田端 事業部長：人見  
TEL：03-3568-6388 FAX：3568-6389  
Eメール：maguro@opr.or.jp